

広報

アクティブ

Active新宮

2020. August

8

No.602



8/1(土)～10/25(日)
歴史資料館企画展
新宮町の平安絵巻
～磯崎神社の三十六歌仙～
(詳細は11ページ)



今月のピックアップ

- 新型コロナウイルス感染症に関する対応
- 高額療養費制度とは？

新型コロナウイルス感染症対策の支援など



7月号でお知らせした「新宮町プレミアム付商品券発行」については、折込チラシをご覧ください。

「ふるさと新宮」学生応援給付

学校臨時休業により自宅での自粛を余儀なくされるなど急変した厳しい学習環境や、生活環境を乗り越えようとする学生を応援するため、応援給付品支給の申請を受け付けています。

【給付対象】 平成2年4月2日～平成14年4月1日生まれの人で、令和2年4月27日(基準日)時点で次のいずれかに該当する人

- (1) 基準日時点で新宮町に住民票があり、大学等に在籍する人
- (2) 基準日時点では新宮町に住民票はないが大学等に在籍しており、一親等内の親が新宮町に住民票を有する人

【大学等】 大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、その他町長が大学等と特に認める学校

【給付品】

- 商品券 2万円分
- 特産品 5,000円分(特産品は選択できます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。)

【申請できる人】

- 支給対象者
- 支給対象者の一親等内の親(新宮町に住民票がある人)

【提出書類】

- (1) 申請書兼請求書(様式第1号)
- (2) 支給対象者の本人確認ができるもの

- 平成2年4月2日～平成14年4月1日に生まれたことが分かるもの(マイナンバーカードの写し、運転免許証の写し、健康保険証の写しなど)
- 在籍が確認できるもの(在籍する大学等の令和2年度前期の授業料払込領収書の写し、在学証明書など)※学生証を除く

- (3) 支給対象者の親が申請する場合、一親等内の親子関係が確認できるもの(支給対象者の健康保険証の写し、戸籍謄本の写しなど)
- (4) 支給対象者が町外に居住している場合、応援給付品の送付先が確認できるもの(水道料金通知書や電気料金通知書の写しなど)

【申請期限】 8月31日(月)※当日消印有効

【申請方法】 申請書兼請求書を含むすべての書類を揃えて、次のいずれかの方法で申請してください。

○郵送

○役場学校教育課窓口

※なるべく郵送で申請してください。

※申請書兼請求書は町ホームページからダウンロードするか、役場学校教育課窓口で取得してください。

【給付決定および発送】 給付品の確定後に決定通知と商品券を郵送します。特産品の発送には一定の期間を要するため、別にお届けします。

【申請・問い合わせ先】

役場学校教育課 ☎963-1739(直)

頑張る子どもたち応援給付

新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校臨時休業により、自宅での自粛を余儀なくされた小学生・中学生・高校生などの協力に対し、商品券を送ります。申請は不要です。

【給付対象】 令和2年6月30日(基準日)時点で町内に住民票を有する小学1年生～高校3年生など(平成14年4月2日～平成26年4月1日生まれの人)

【内容】 小・中学生 商品券5,000円分
高校生など 商品券1万円分

【送付時期】 7月下旬から順次発送

【問い合わせ先】

役場学校教育課 ☎963-1739(直)

新宮町子育て世帯生活支援金

【給付対象となる世帯】

令和2年6月30日時点で新宮町に住所を有する
中学校3年生以下の子ども（平成17年4月2日以降
に生まれた子ども）がいる世帯のうち、①・②のい
ずれかに該当する世帯

※国の「ひとり親世帯臨時特別給付金」に係る受給資
格者を除きます。

①町が定める「所得基準額・収入基準額」以下の世帯

令和元年における世帯所得が、下表に定める「所
得基準額・収入基準額」以下の世帯

②収入減少世帯

給付対象児童がいる世帯で、令和元年は表中の
「所得基準額・収入基準額」を満たしていなかった
ものの、新型コロナウイルス感染症の影響で、令
和2年2月から6月までの期間の収入が減じたこ
とにより、令和2年の収入が基準額以下となる見
込みの世帯

※①、②に規定する所得世帯または世帯の収入は、
給付対象児童の保護者および同一世帯の扶養義
務者（当該保護者の1親等の血族および姻族）の
所得または収入を合算します。

所得基準・収入基準額

扶養親族の数	所得基準額	収入基準額
1人	230万円	365万円
2人	268万円	412万5,000円
3人	306万円	460万円
4人	344万円	507万5,000円
5人	382万円	555万円
以下、扶養人数が1人増えるごと に加算	加算額 38万円	加算額 47万5,000円

【給付額】 給付対象児童1人につき3万円とし、給
付の回数は1回を限度

※必要書類や申請に関する詳細は、町ホームペー
ジをご覧ください。また、個別に通知します。

【問い合わせ先】

○シーオーレ新宮子育て支援課

☎963-2995（直）

○役場学校教育課 ☎963-1739（直）

特別定額給付金（一人当たり10万円）の申請はお済みですか？

8月11日
(火)まで

令和2年4月27日現在で新宮町に住民票が
あり、まだ申請書が届いていない人は、問い合
わせください。

申請が済んでいない人は、町から送付した申
請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で
郵送してください。

【申請期限】 8月11日（火）※当日消印有効

※申請できる人は世帯主であり、世帯主がその
世帯全員分の給付を申請することになります。

7月6日現在の給付状況

【納付済世帯数】

13,045世帯／13,487世帯（総世帯数）

【給付済人数】

32,922人／33,643人（総給付対象者数）

給付状況は、町ホームページに掲載しています。

【問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症対策室

☎962-0231（内線280）

高額療養費制度とは？

問い合わせ先 役場住民課
☎963-1733 (直)

国民健康保険(以下「国保」という)に加入している人の医療費が高額になり「自己負担限度額」を超えた場合、「高額療養費」として医療費の一部が払い戻されます。

年齢により「自己負担限度額」の計算条件が異なります。払い戻しの対象になる人には、医療機関を受診した月の約3か月後に住民課から高額療養費支給申請のお知らせを郵送します。必要書類を準備して手続きにお越しください。

支給手続きに必要なもの

- 国民健康保険証
- 認印
- 医療機関などの領収証
- 世帯主および受診した人のマイナンバーカード(または通知カードと顔写真付きの本人確認書類)
- 世帯主名義の金融機関の通帳

【年齢別の自己負担限度額】

- 共通する内容
- 同じ月内で計算します。
 - 入院時の食事代や差額ベッド料などの保険適用外の部分は対象外です。

70歳未満の人

注意事項

- 2つ以上の医療機関にかかった場合は別計算です。
- 同じ医療機関でも内科と歯科、外来と入院は別計算です。
- 過去12か月内に、高額療養費の支給を4回以上受けた場合、医療費の負担を軽くするため、4回目からの自己負担限度額は低い額が設定されています。

区 分 (世 帯)	3回目の支給までの自己負担限度額	4回目以降の自己負担限度額
年間所得 901万円超	25万2,600円 + (医療費の総額 - 84万2,000円) × 1%	14万100円
年間所得 600万円超901万円以下	16万7,400円 + (医療費の総額 - 55万8,000円) × 1%	9万3,000円
年間所得 210万円超600万円以下	8万100円 + (医療費の総額 - 26万7,000円) × 1%	4万4,400円
年間所得 210万円以下	5万7,600円	4万4,400円
住民税非課税世帯	3万5,400円	2万4,600円

※年間所得とは、総所得金額から基礎控除額を差し引いた額

70歳以上75歳未満の人（国民健康保険の被保険者証兼高齢受給者証を持っている人）

注意事項

○外来は個人ごとに計算し、入院は世帯単位で合算します。

○医科と歯科の区別はしません。

○一般世帯は外来診療分に年間上限額（144,000円）があります。年間上限は8月から翌年の7月までの累計額に対して適用されます。

区 分（世 帯）		外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）	
		自己負担限度額	3回目の支給までの自己負担限度額	4回目以降の自己負担限度額
現役並み所得者（注1）	現役並みⅢ	25万2,600円＋（医療費の総額－84万2,000円）×1％	14万100円	
	現役並みⅡ	16万7,400円＋（医療費の総額－55万8,000円）×1％	9万3,000円	
	現役並みⅠ	8万100円＋（医療費の総額－26万7,000円）×1％	4万4,400円	
一般世帯（注2）		1万8,000円	5万7,600円	4万4,400円
低所得Ⅱの人（注3）		8,000円	2万4,600円	
低所得Ⅰの人（注4）		8,000円	1万5,000円	

※上記の「現役並み」「一般」「低所得」は区分の名称です。

現役並みⅢ（課税所得690万円以上） 現役並みⅡ（課税所得380万円以上） 現役並みⅠ（課税所得145万円以上）

（注1）現役並み所得者 同じ世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人

※70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、2人以上で520万円未満、単身で383万円未満の場合は、申請に基づき「一般」となります。

（注2）一般世帯 現役並み所得者、低所得Ⅱ、Ⅰのいずれにも該当しない人

（注3）低所得者Ⅱ 世帯主および国保被保険者の全員が住民税非課税の世帯で、低所得Ⅰ以外の人

（注4）低所得者Ⅰ 世帯主および国保被保険者の全員が住民税非課税で、かつその世帯の各所得が必要経費や諸控除を差し引いたときに0円になる人（年金収入は控除額を80万で計算した場合、所得額が0円になる人）

ご存じですか？ 限度額適用認定証

入院などで医療費が高額になることが予想される場合、事前に限度額適用認定証（住民税非課税の人は限度額適用・標準負担額減額認定証）の交付を受け、医療機関に提示すれば、窓口での負担は各表の自己負担限度額までになります。限度額適用認定証は、住民税の申告をしていなければ、判定（認定）ができません。

国民健康保険税を滞納している人は認定が受けられない場合があります。

限度額適用認定証は自動更新されないため、7月31日が有効期限の限度額認定証を持っている人で、8月以降も必要なのは、改めて役場住民課窓口で申請が必要です。

【申請に必要なもの】

国民健康保険証、世帯主および本人のマイナンバー、認印

こんなときは届け出を！

交通事故などのように第三者の行為によって傷病を受けた場合、事前に届け出ることによって国民健康保険証を使用できる場合があります。その場合、治療費の一部をいったん国保が支払い、その後、加害者に費用の請求を行います。

示談を結ぶと給付できなくなることがあるため、注意してください。国民健康保険証を使っての治療を希望する場合、治療開始前に必ず住民課保険係に連絡してください。

事故直後はすぐに警察に連絡して「事故証明書」を作成してもらいましょう。



新宮東中放送局が 音源収録に挑戦しました

町では、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「社会を明るくする運動月間」としています。子どもたちが人権問題を身近なことと捉えるきっかけづくりとして、昨年度から中学生による啓発放送を実施しています。

本年度放送した新宮東中学校の4人は「校内放送と同じくらい緊張した」などと話していました。

収録した啓発放送を7月4日と14日に防災行政無線で流しました。



▲収録を終えて緊張が解けた4人



◀練習を重ねて本番に挑みました



▲平野さん(左)、庄野さん(右)

元教育委員の庄野さん、 平野さんが表彰されました

平成21年4月から昨年9月まで新宮町教育委員を務めた庄野仁美さん(夜臼4)と、平成23年6月から今年3月まで新宮町教育委員を務めた平野典子さん(湊坂)が、多年にわたる教育行政への功績を全国市町村教育委員会連合会から表彰されました。

ふれあい交流館が完成！

新宮ふれあいの丘公園内に「ふれあい交流館」が完成し、6月25日に記念式典を開催しました。

ふれあい交流館では、高齢者のみなさんの健康増進を目的とした介護予防教室などを行っていきます。

また、高齢者の生きがいづくりや就労支援の相談も受け付ける予定です。



▲ふれあい交流館とその周辺

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか



▲支柱を立てて、風が吹いても大丈夫♪



▲人権擁護委員による話

人権の花運動

人権の花運動は、小学生を対象とした人権擁護委員による啓発運動です。みんなで協力して、人権の花である「ひまわり」を育てることをとおして、感謝する心、相手を思いやる優しい心を育てることを目的に実施しています。今年、立花小学校の3年生が取り組んでいます。

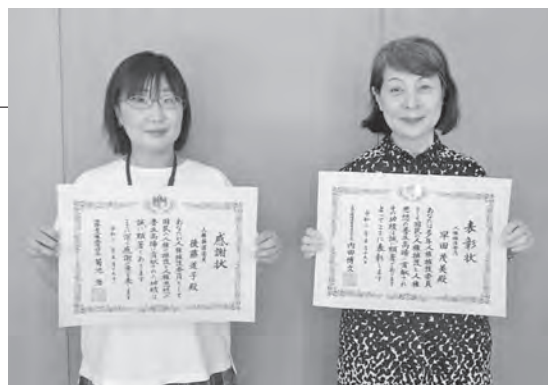
新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休校になった4月、先生たちで種植えを行いました。芽が出て、双葉が開き、太陽の光をあびて元気よく成長する様子を、立花小学校のホームページをとおして子どもたちに発信しました。

6月4日に、伸びた茎が風で倒れないように子どもたちと人権擁護委員で「支柱立て」を行いました。子どもたちは、人権擁護委員の指導のもと、腰の高さほどに成長したひまわりの茎と支柱をひもで結ぶなどお世話をしました。思いやりの心がこもった大きなひまわりが、花だんいっぱい花を咲かせることでしょう。

人権擁護委員の早田さん、後藤さんが表彰されました

5月19日に開催された福岡県人権擁護委員連合会総会で、人権擁護委員の早田茂美さん(下府2)に全国人権擁護委員連合会長表彰、後藤道子さん(夜臼4)に法務省人権擁護局長表彰が贈られました。

人権擁護委員は、人権侵害の防止や救済措置、人権尊重思想の普及高揚のために地域に密着した活動を行っています。多年にわたる人権擁護活動がたたえられての表彰です。



▲後藤さん(左)、早田さん(右)

子どもの人権110番強化週間

8月28日(金)から9月3日(木)までの1週間、「子どもの人権110番強化週間」として、いじめや体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題の相談を受け付ける相談電話を設置します。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、ぜひお気軽にお電話ください。

【時間】

○8月28日(金)、31日(月)～9月3日(木)の午前8時30分～午後7時

○8月29日(土)～30日(日)の午前10時～午後5時

【相談専用電話番号】

☎0120-007-110 IP電話 ☎739-4175

【問い合わせ先】

福岡法務局人権擁護部 ☎739-4151

「おうちペイ」で 楽しく生活ルールを守ろう



■問い合わせ先

○シーオーレ新宮子育て支援課
(しんぐう子育てサポートセンター)
☎963-2995(直)

夏休みなどは生活が不規則になりがちです。起床や学習時間など、計画通りにいかないことが多いものです。約束を守りながら毎日の生活を楽しむのと工夫を考えてみましょう。

毎日の生活の

ルールを決めよう

「〇〇時から宿題をする」「ゲームは30分まで」など生活のルールを決めることは大切ですが、それを守り続けることはとても難しいことです。決めたルールを守るために、大人と子どもがともに楽しみながら取り組めるように「おうちペイ」を取り入れてみませんか。

「おうちペイ」って？

約束を守るための工夫として

おうちの中じゅうぶん

使える「おうちペイ」

貯めた「おうちペイ」は、ごほうびとしておうちで使えるようにしましょう。例えば「10

「おうちペイ」が有効です。ミッション(約束)を完了したらお小遣いのように受け取れる「おうちペイ」を導入しましょう。

「朝6時に起きたら10ペイ」というように、メニュー表のように一覧表を作つて貼り、ペイを貯める通帳を作りましょう。紙幣のように紙でおうちペイを作り、お財布に入れて使うのも楽しいですね。価格は頑張り度によって変えるなど、各ミSSIONのレベルは子どもに合わせることが大切です。洗濯物を片付けるなど、お手伝いの内容も盛り込むとよいでしょう。

0ペイでテレビ30分視聴チケット「500ペイで遊園地お楽しみチケットと交換」などの決まりを作りましょう。やる気が続くようにごほうびと一緒に考えるようにしましょう。頑張つて貯めたペイをどう使つかも頭の使いごころです。貯まつたらすぐに使つ子どもや、貯め続けて嬉しそうにする子どもなどさまざまです。

できたことを「見える化」したり、目標を決めたりすることで「〇〇しなさい」と言われずに子どもが自分からよい生活習慣を身につけていけるようになるでしょう。



▲おうちペイの例

地域子育て支援センター かんがるーひろば

子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。一緒に「仲間の輪」づくりをしてみませんか。離乳食、トイレトレーニングといった子育ての相談も受け付けています。予約(電話)が必要です。

日時 毎週火曜日～土曜日の

午前9時30分～午後3時

※祝休日、町福祉センター休館日は休み

場所 町福祉センター3階

地域子育て支援センター

※大広間を開放することがあります。

問い合わせ先

新宮町地域子育て支援センター
(町福祉センター内)

☎963-0134(直)

8月の主なイベント

内 容(※要予約)	日時など
1歳児クラブ (※10組程度)	18日(火)午前10時30分～11時30分
2・3歳児クラブ (※10組程度)	21日(金)午前10時30分～11時30分
0歳児クラブ (※10組程度)	25日(火)午前10時30分～11時30分
ベビーマッサージ (※10組程度)	28日(金)午前10時30分～11時30分

※0歳児クラブ、1歳児クラブ、2・3歳児クラブは各10組程度の予約制です。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更する場合があります。詳しくは、問い合わせもしくは新宮町社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

かんがるースタッフが見守るなか、0歳から3歳までの子どもと保護者が安心して遊べる場所です。詳しくは、社協だよりや新宮町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

出張ひろば

図書館だより

■問い合わせ先 町立図書館
☎962-5500 (直)
開館時間 午前10時～午後6時

【特設コーナー】

夏バテを予防しよう

8月

日	月	火	水	木	金	土
						①
2	3	4	5	6	7	⑧
9	10	11	12	13	14	⑮
16	17	18	19	20	21	⑳
23 30	24 31	25	26	27	28	㉑

○…コロちゃんのおはなし会
対象 3歳以上
時間 午後2時～

…【休館日】

おすすめ新着本

漂流郵便局ーお母さんへー
久保田沙耶 著

瀬戸内海の小さな栗島に、不思議な旧栗島郵便局があります。この郵便局には届けたくても届け先がわからない想いが詰まった手紙が届きます。本書は『漂流郵便局 届け先のわからない手紙、預かります』の続編です。旧栗島郵便局のブリキの郵便ポストに届いたお母さんあての手紙や、お母さんからの手紙を収録しています。



本屋のミミ、おでかけする！
森環 作

本のことならおまかせという本屋のミミ。実は、お店の外に出るのが怖い。ある日、仲良しの絵描きさんがケガをしたという手紙が届き、心配したミミはお見舞いへ行くことを決心する。本に夢中の主人公が、外の世界も楽しめるようになっていく物語。



●ヤングコーナーの本にも注目!!

ヤングコーナーには、児童書と一般書の中から10代の児童・生徒だけでなく大人が読んでも十分に楽しめる本が並んでいます。選書は職員とボランティアグループ「新宮読書ネット」が担当しています。このコーナーには「新宮読書ネット」が毎回テーマを決めて、年2回発行しているリーフレット「本の扉」で紹介した本も並べています。

「本の扉」は町内の小学5・6年生と中学生に配布しています。表紙のイラストは、町内の中学校の美術部や有志の生徒が描いたものです。バックナンバーもあるため、欲しい人は職員に声をかけてください。ぜひヤングコーナーの本にも注目してください。



文化の風

■問い合わせ先

新宮町文化協会(そびあしんぐう内)

毎週火曜日・木曜日の午前9時～午後1時

☎080-2713-8100 (直) メールアドレス bunkakyokai@air.ocn.ne.jp

文化協会だより

◎『新しい生活様式』でサークル活動

長く続いた自粛期間を乗り越え、心身の健康を維持するため、会員それぞれが感染予防対策をしてサークル活動をしています。リラックス・ピュア・ストレッチでは、窓を全開にし、消毒を徹底してフェイスシールドを付け、講師の指導が行われました。

また、日本習字妙香教室では、使用する机を減らし、子どもたちの間に衝立を設けて練習に取り組んでいました。



▲リラックス・ピュア・ストレッチ



▲日本習字妙香教室

◎そびあしんぐう作品展示

ガラス教室 ～8月12日(水)～

かきかた習字教室 8月13日(木)～26日(水)

創作表装の会 8月27日(木)～9月9日(水)

【お詫びと訂正】

7月号で紹介した、誰でも体験教室の記事に誤りがありました。材料費も含めて無料でサークル活動を体験できます。9月まで開催しています。ぜひこの機会に体験してください。

町内の「ふくおか食の健康サポート店」に行こう！

Vol.3 「café Higorokka」

県では、ヘルシーメニューを1品以上提供している店舗を「ふくおか食の健康サポート店」として登録し、県民の健康な食生活を応援しています。

café Higorokka (カフェ ヒゴロッカ)

「野菜たっぷり」のメニューを提供

所在地 上府北2-11-18

駐車場 5台

営業時間 午前11時30分～午後2時

店休日 土曜日、日曜日、祝日

問い合わせ先 ☎962-4657



★ひとことPR★

県が推進する野菜たっぷりの料理を考えるとき、季節の旬の野菜を生きたサラダはもちろん、煮物、炒め物、焼き物、あえ物、蒸し物といかに工夫して野菜のうま味を取り入れて食べていただけるかを考えています。

野菜で作ったスイーツや野菜調理の工夫など、お客さまと情報交換できるのも楽しみです。ランチのテイクアウトも実施しています。

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課 ☎962-5151

新宮navi

検索

新宮navi
おもてなし協会通信

オルレコースの紹介動画を作成！

「九州オルレ福岡・新宮コース」のコース紹介動画を作成しました。

海・山・松林など、自然と歴史がいっぱいの新宮町。スタート地点のコミュニティバスマリンクス佐屋バス停から西鉄新宮駅までを結ぶ約12kmの散策コース。コース途中の自然や歴史のおすすめスポットを巡りながら、新宮町を五感でお楽しみください。

また、季節ごとに変わる風景を楽しみながら歩くこともオルレの魅力の一つです。ぜひ一度、動画をご覧ください。そして、私たちの新宮町を歩いてみませんか。



▲紹介動画はこちら



▲しんぐう愛の丘からの風景



▲新宮海岸から相島を望む

問い合わせ先 (一社)新宮町おもてなし協会 ☎981-3470

第62回新宮町駅伝大会を中止します

問い合わせ先 町スポーツ協会 ☎962-3262

第62回新宮町駅伝大会を11月3日（火・祝）に予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

心待ちにしていたみなさんには申し訳ありませんが、ご理解をおねがいします。

防災行政無線から訓練放送を実施します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734（直）

全国瞬時警報システム（Jアラート）による、国民保護に関する情報伝達訓練が行われます。

町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

【訓練日時】 8月5日（水）午前11時00分ごろ



♪チャイム

「これは、Jアラートのテストです」

※3回繰り返し

♪チャイム

放送内容の確認に「電話応答サービス」をご利用ください

電話（962-6325）をすると、放送終了後24時間以内の内容が確認できます。ダイヤルボタン「#」で早送りができます。

※通信料は利用者負担です。

令和2年度まつり新宮の開催を中止します

問い合わせ先 まつり新宮実行委員会事務局
（役場産業振興課内） ☎962-0238（直）

毎年11月3日に開催している「まつり新宮」は、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

例年まつり新宮と同時開催している福祉バザーも中止します。

【第32回福祉バザーの中止に関する問い合わせ先】

☎963-0921

令和2年度 歴史資料館企画展 新宮町の平安絵巻～磯崎神社の三十六歌仙～

問い合わせ先 シーオーレ新宮町立歴史資料館 ☎962-5511（直）

平安時代に活躍した、紀貫之や小野小町などの三十六人の和歌名人たちを「三十六歌仙」と呼びます。今回の企画展では、新宮区の磯崎神社に伝わる「三十六歌仙」画や「和歌」を中心に紹介します。入館無料です。ぜひお越しください。

【期間】 8月1日（土）～10月25日（日）

※毎週月曜日を除く

※7月27日（月）～31日（金）は企画展準備のため休館

【開館時間】 午前9時30分～午後5時

※入館は4時30分まで

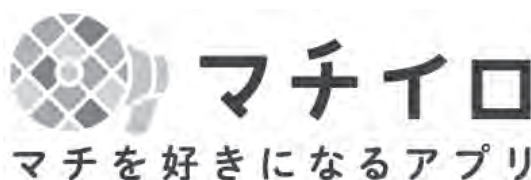
【場所】 町立歴史資料館（シーオーレ新宮4階）



「マチイロ」でActive新宮を読むことができます

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734（直）

広報誌掲載アプリ「マチイロ」で、Active 新宮を読むことができます。「App store」「Google Play」で「マチイロ」をダウンロードしてください。



8月のごみ・し尿収集などの休み

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732（直）

【燃えるごみ収集の休み】

区 域	通常の収集日	収集しない日
JR鹿児島本線から 海側の区域	火曜日・金曜日	8月14日（金）
JR鹿児島本線から 山側の区域	水曜日・土曜日	8月15日（土）

【公設分別ステーションの休み、臨時開設】

臨時開設日時 8月22日（土）午前9時～正午

収集場所	通常の収集日	収集しない日
福岡衛生工業 株式会社 （大字立花口）	月曜日から金曜日、 第1・第3土曜日の 午前9時から午後0 時まで ※祝日・休日・お盆・ 年末年始は除く	8月13日（木） ～15日（土）

【し尿収集の休み】

収 集 区 域	
大字湊・大字新宮・緑ヶ浜・大字上府・上府北・ 中央駅前・杜の宮・下府2丁目1番～8番・大字 原上・大字野・新宮東1丁目・三代西（旧大字 原上）	
収集しない日	問い合わせ先
8月13日（木） ～16日（日）	（株）古賀環美サービスセンター ☎941-9260
収 集 区 域	
大字下府・下府（下府2丁目1番～8番を除く）・ 湊坂・桜山手・美咲・夜臼・大字三代・花立花・ 大字立花口・新宮東2～4丁目・三代西（旧大字 下府、旧大字三代）	
収集しない日	問い合わせ先
8月13日（木） ～16日（日）	福岡衛生工業株式会社 ☎963-4423

※区域によって収集しない日が異なります。

マイナンバーカードの受け取りはお済みですか？

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

平日の日中役場に来ることが難しいみなさん、マイナンバーカードの受け取りに臨時開庁日をご利用ください。受け取りは予約制です。あらかじめ電話予約し、来庁してください。

電子証明書の更新も可能です。希望する人は問い合わせください。

※8月13日（木）、14日（金）も通常どおり開庁しています。

【臨時開庁日時】

8月22日（土）午前9時～11時30分
9月6日（日）午前9時～11時30分



成人式実行委員募集！！

問い合わせ先 そびあしんくろ社会教育課 ☎962-5111（直）

令和3年1月10日（日）に成人式を開催します。自分たちで企画・運営などを行い、思い出に残る成人式を作り上げてみませんか。

【応募資格者】 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人

【申込方法】 電話またはメール（sopia@town.shingu.fukuoka.jp）

※メールの場合は、件名に「成人式実行委員応募」、本文に住所、氏名、電話番号を記入してください。

【申込締切日】 8月28日（金）

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、変更が生じる場合があります。

「介護保険料額の決定通知書」の確認を！

問い合わせ先 県介護保険広域連合（総務課収納管理係） ☎981-9071（直）
町福祉センター健康福祉課（高齢者福祉担当） ☎710-8286（直）

令和2年度の介護保険料の決定通知書が、県介護保険広域連合から7月下旬に郵送されます。介護保険料は、市町村民税や所得などにもとづき計算されます。特別な事情がなく保険料を滞納すると、介護サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになったりする場合があります。介護保険制度は、みなさんの保険料で成り立っています。ご理解とご協力をおねがいします。

■介護保険料は原則年金から納めます

決定通知書の年間保険料額－（4月・6月・8月に年金から納めた額）＝10月・12月・翌年2月に年金から納める額

年に1回健康チェック！

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

7月29日（水）から、10月～12月実施の健診の予約を開始します。日程や内容などの詳細は、広報7月号で配布している新宮町総合健診ガイドで確認してください。



▲ウェブ予約

【電話予約】 ☎0120-791-376

【受付日時】 午前9時～午後5時

※祝休日、8月13日（木）～14日（金）を除く

【ウェブ予約】 <http://fs-local.jp/shingu-town/>

【問い合わせ先】

■40歳以上の新宮町国民健康保険被保険者、後期高齢者医療制度被保険者の（特定）健康診査
役場住民課（保険年金医療担当）

☎963-1733（直）

■上記以外の住民の（特定）健康診査、がん検診など全般、健診の相談

シーオーレ新宮健康福祉課（健康づくり担当）

☎962-5151（直）

■65歳になった人、転入した人など

半年から1年間程度、年金からの納付ができません。納付書または口座振替で納めてください。（8月から翌年3月まで計8期）

■納付書はコンビニ納付ができます

【対象】 セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、など
※納付期限を過ぎたもの、バーコードが読み取れないもの、金額を手書き訂正したものは使用できません。

マイナンバーカードの 出張申請受付 シーオーレ新宮

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

健診を受診する予定がある人や図書館などを利用する人は、この機会にマイナンバーカードを申請してみませんか。顔写真も無料で撮影します。



【日時】 8月22日（土）午前9時～11時30分

【場所】 シーオーレ新宮 多目的ホール入口付近

【必要なもの】

○通知カード

○住民基本台帳カード（持っている人）

○運転免許証、パスポートなど顔写真付きの本人確認書類（持っていない人は、健康保険証と年金手帳などの2点）

※上記のものがあれば、マイナンバーカードを自宅に郵送でお届けすることができます。

※15歳未満の人の申請は、戸籍謄本などの書類が必要となる場合があります。

心配ごと・福祉なんでも相談



みなさんの身のまわりで起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 8月11日（火）午前10時～午後3時

※1人当たり30分

場所 町福祉センター

相談員 人権擁護委員、行政相談委員、社会福祉協議会職員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政への意見、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921（直）

ひとり親向け出張就業相談会

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）

県ひとり親サポートセンターでは、母子家庭の母、父子家庭の父、かつて母子家庭の母であった人を対象に、ハローワークと連携した就業支援事業を行っています。

児童扶養手当の現況届提出時に合わせて出張就業相談会を開催します。相談を希望する人は予約してください。

【日時】 8月7日（金）・28日（金）の午前10時～午後3時

【場所】 シーオーレ新宮1階相談室1

【予約電話】 584-3931（直）

【主催】 県ひとり親サポートセンター

ひとり親家庭等医療証の更新について

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

現在のひとり親家庭等医療費受給者証の有効期限は、9月30日（水）です。10月1日（木）から使用する医療証は、更新手続きが必要です。対象者には7月下旬に案内文書を送付しますので、シーオーレ新宮子育て支援課で手続きを行ってください。

【必要なもの】

- 認印
- 対象者全員分の健康保険証
- 戸籍謄本（認定申請の時と内容が違う人）
- 児童扶養手当、母子年金、遺族年金などの証書
- 対象者全員分の個人番号（マイナンバー）が確認できるもの
- 案内文書（7月下旬に送付されたもの）
- 養育費に関する申告書（案内文書に同封）

【受付日時】 8月3日（月）～8月31日（月）の午前8時30分～午後5時

※土曜日・日曜日・祝日を除く

【場所】 シーオーレ新宮子育て支援課

※役場ではありません。

令和2年10月1日を基準日に 国勢調査を実施します

問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230（直）

国勢調査は、国の最も重要な統計調査です。統計法に基づき5年ごとに日本に住むすべての人・世帯を対象に、人口や世帯数をはじめ、男女・年齢別、産業別などの人口の構造や世帯構成・居住状況を明らかにするため実施します。また、基本的な統計調査として基幹統計調査に定められています。

9月から10月にかけて、調査員が各家庭などに訪問し、聞き取り調査および調査票の配布を行います。

調査結果は人口構造の分析や、将来人口の推計、交通網の整備などの交通対策、雇用政策、防災対策などのさまざまな行政資料として活用されます。必ず回答をおねがいします。

なお、統計法に基づき回答内容の秘密は厳守されます。



新宮町相談員（スクールカウンセラー）による教育相談

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739（直）

子どもの心や体の発達に関する不安や悩みなど、登校に不安を感じている子どもの相談を受け付けます。相談を希望する場合は、事前予約が必要です。

なお、相談は面談と電話の二通りです。

【日時】 毎週金曜日 午前9時～午後5時

※第5金曜日は休み

【場所】 シーオーレ新宮

【予約電話番号】 ☎090-5729-7037

不登校・ひきこもりほっこりおはなし会

問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎963-0921（直）

家族が不登校やひきこもりになったとき、本人をはじめ家族や周りの人たちはどうしたらいいのかわからずに悩んでしまいます。同じ立場だからこそ話せる悩みや思いを語り合ひましょう。無料で参加できます。

日時 毎月第3金曜日午後1時～3時

※時間中はいつでも参加可能

対象 不登校やひきこもりに悩む

本人や家族、関心のある人

場所 町福祉センター



医療機関で子宮頸がん検診が受診できます

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課（健康づくり担当）
☎962-5151（直）

今夏から次の医療機関でも子宮頸がん検診が受診できるようになりました。

■愛和病院

古賀市天神5-9-1 ☎943-3288

■そらレディースクリニック

（旧和白ヶ丘レディースクリニック）

福岡市東区和白丘2-2-45 ☎605-3511

【対象】

新宮町に住民登録をしている20歳以上の女性

※令和3年3月31日を基準日とします

【受診期限】 令和3年1月31日（日）

※医療機関の診療時間内

【検診費用】 2,500円

【受診方法】 医療機関に直接予約

「心と体の発達」巡回教育相談

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739（直）

お子さんの心と体の発達状況で心配なことや不安に思っていることについて、専門家が相談に応じます。どんな小さなことでも結構です。この機会をぜひご利用ください。

【日時】 9月10日（木）午前9時～午後4時30分

【場所】 役場または近隣の会場

※個人面談を実施します。後日申込者に会場と時間を案内します。

【対象】 就学前児の保護者

【内容】 日常生活で困っている問題、子どもの発達、発育障がいに関する問題、幼稚園などで困っている問題 など

【相談員】 県立特別支援学校教育相談員、巡回教育相談員

【申込締切日】 8月11日（火）午後5時

【申込先】 役場学校教育課

敬老大会を中止します

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（高齢者福祉担当）
☎710-8286（直）

例年9月中旬にそびあしんぐうで開催している新宮町敬老大会は、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。



敬老祝金については、広報9月号でお知らせします。

今年戦後75年 戦没者刻銘碑を建立します

問い合わせ先 役場健康福祉課（戦没者遺族会担当） ☎ 962-0239（直）

新宮町戦没者遺族会の戦後75年平和祈念事業として、新宮町戦没者遺族会では慰霊塔の敷地内（町福祉センター敷地内）に戦没者の刻銘碑を設置します。新宮町戦没者遺族会の会員以外で戦没者名の刻銘を希望するご遺族はお申し出ください。

【刻銘の対象】 町内に住む戦没者遺族の戦没者

【申込先】 役場健康福祉課

町戦没者遺族会では、保有している戦没者名簿（平成23年作成）と平成11年発行の町誌に記載されている戦没者名簿で戦没者の確認をしています。

新宮町に転入された人のなかには、戦没者のご遺族も多数いらっしゃる事が推測されます。戦没者名刻銘を希望するご遺族は、遠慮なくお申し出ください。



追悼のサイレンを鳴らします

問い合わせ先 役場総務課 ☎ 963-1730（直）

町では、核兵器の廃絶と世界平和を願い、広島と長崎に原爆が投下された日と戦没者を追悼し平和を祈念する日に、戦没者の慰霊と鎮魂のためにサイレンを鳴らします。

1分間の黙とうをおねがいします。

【日時】 8月6日（木）午前8時15分
8月9日（日）午前11時02分
8月15日（土）正午



慰霊友好親善事業 参加者募集

問い合わせ先 （財）日本遺族会事務局 ☎ 03-3261-5521

日本遺族会では戦没者の遺児を対象に、旧戦域を訪れて慰霊追悼と地域の住民との友好親善をはかる事業への参加者を募集しています。



参加費 10万円

実施地域 旧ソ連、旧満州、西部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン、マリアナ諸島、ミャンマー・タイ、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、台湾・バシー海峡、マーシャル諸島、中国

※実施日程などは問い合わせください。

お供え物は川や海に流さないでください

問い合わせ先 役場環境課 ☎ 963-1732（直）／ハートプラザ立花 ☎ 963-1000

お供え物は川や海などに流さず、燃えるごみとして処分するか、次の日時に町内斎場のハートプラザ立花で行う供養祭に持ち込んでください。

【日時】 8月15日（土）午後5時～9時

【場所】 ハートプラザ立花（夜白6-9-17）

【料金】 無料

※詳しくは問い合わせください。

子育てを支援する手当を紹介します

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直) 役場健康福祉課 ☎962-0239(直)

受給対象に該当し、まだ申請していない人は申請してください。申請に必要な書類は、手当や対象となる世帯によって異なります。詳しくは問い合わせください。

児童手当

【対象】 新宮町に住民票があり、中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を育てている人

※海外在住児童は原則として含まれません。

※公務員は勤務先で申請します。公務員になった場合や公務員でなくなった場合は必ず届け出てください。

【支給額（月額）】

- 3歳未満（一律）1万5,000円
- 3歳以上小学校修了前
1万円（第3子以降は1万5,000円）

- 中学生（一律）1万円
- 受給者の所得が限度額以上の場合
中学校卒業まで（一律）5,000円

【支給時期】 原則として、毎年6月に2月～5月分、10月に6月～9月分、2月に10月～1月分

【続けて手当を受ける場合】 毎年6月に現況届などを提出

※対象者には個別に案内文書を送付しました。現況届などの提出がない場合は支給できません。

【申請先】 シーオーレ新宮子育て支援課

児童扶養手当

【対象】 次のいずれかに該当する児童（18歳の誕生日後の最初の3月31日までの間にある人、障がい児については20歳未満*）を育てている父（母）、または父（母）に代わって児童を育てている人

- ①父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した児童
- ②父（母）が死亡した児童
- ③父（母）が施行令に定める程度の障がいの状態（年金の障害等級1級程度）にある児童
- ④父（母）の生死が明らかでない児童
- ⑤父（母）から1年以上遺棄されている児童
- ⑥父（母）が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦父（母）が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童

※障がい児は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までに「再認定請求書」の提出が必要です。詳しくは問い合わせください。

【支給額（月額）】※所得制限あり

- 児童1人 1万120円～4万3,160円
- 第2子加算額 5,070円～1万190円
- 第3子加算額 3,040円～6,110円

【支給時期】 原則として、1月に11～12月分、3月に1～2月分などのように奇数月に支給

【続けて手当を受ける場合】

毎年8月に現況届などを提出

※対象者には個別に案内文書を送付します。現況届などの提出がない場合は支給できません。

【申請先】 シーオーレ新宮子育て支援課

特別児童扶養手当

【対象】 日本国内に住所があり、精神または身体に中・重度の障がいがある20歳未満の児童を育てている父か母、または父母に代わってその児童を育てている人

【支給額（月額）】※所得制限あり

- 重度障がい児（1級）1人につき 5万2,500円
- 中度障がい児（2級）1人につき 3万4,970円

【支給時期】 原則として毎年4月に12月～3月分、8月に4月～7月分、11月に8月～11月分

【申請先】 役場健康福祉課

たすけ愛 ～定期的な献血にご協力ください～

問い合わせ先 新宮町愛の献血推進協議会（シーオーレ新宮健康福祉課内） ☎962-5151（直）

血液は長期保存ができないため、定期的な献血者の確保とともに、新しく献血に協力できる人が必要です。あなたの善意は輸血が必要な患者さんにすぐに届けられます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三密を避けるなどの対策を行って実施します。

【日時】 9月2日（水）午前10時～午後0時
30分、午後1時30分～4時

【場所】 カインズ福岡新宮店 1階駐車場（中央駅前2-10-1）

【必要なもの】 献血カード（持っていない人は、本人確認ができるもの）

※医師の診断によりご遠慮いただく場合があります。体調などをご確認ください。

※検査目的での献血や、偽った情報での献血はご遠慮ください。

献血の種類	400 ml
対象年齢 （献血日現在）	男性：17～69歳 女性：18～69歳 （65歳以上の人は、60歳～64歳のときに献血経験がある人）
体重	男女とも50kg以上
年間献血回数	男性：年3回以内 女性：年2回以内
献血の間隔	男性：前回の献血から12週間後の同じ曜日から献血可 女性：前回の献血から16週間後の同じ曜日から献血可
献血をご遠慮 いただく場合 （その他要件あり）	・体調不良、服薬中、発熱、外傷がある人 ・3日以内に歯科治療（歯石除去を含む）を行った人 ・一定期間内に予防接種を受けた人 ・妊娠中・授乳中の人

セアカゴケグモに注意してください

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732（直）

セアカゴケグモを発見した場合、発見した状況などを役場環境課までご連絡ください。自宅で発見した場合は、すぐに駆除してください。

発見状況マップを町ホームページに公開しています。併せてご確認ください。

【主な生息場所】 排水溝の蓋や格子部分、側溝、マンホールの中や裏側

【駆除方法】 市販の家庭用殺虫剤で駆除

【かまれないために】 絶対に素手で触らないでください。衣類の上からかむ可能性は低いため、野外での作業時は長袖・長ズボン・手袋などを着用しましょう。

【かまれたときの対処方法】 針で刺されたような痛みを感じ、やがてかまれた部分の周りが腫れて赤くなります。悪化すると痛み、発汗、発熱、発疹などが現れます。かまれた部位を温水や石けん水



赤い模様

メスのセアカゴケグモ

で洗い流してください。

【子どもや高齢者は特に注意】 病状が悪くなったときは病院を受診してください。可能であれば、駆除したクモを病院に持参してください。

【成熟したメス】 体長約0.7 cm～1 cm、全体が光沢のある黒色で、腹部の背面に目立った赤色の模様がある。

【オス】 体長約0.4 cm～0.5 cm、腹部の背面は灰白色。巣を穴や隙間に強い糸で、不規則な網を張って形成する。

都市計画の原案の事前閲覧を行います

問い合わせ先 ①のみ 福岡県建築都市部都市計画課 ☎643-3713、①～⑥ 役場都市整備課 ☎963-1735

福岡県と新宮町が定める①～⑥の都市計画について、原案の事前閲覧を行います。①は県決定、②～⑥は町決定の都市計画です。

【福岡県庁都市計画課での閲覧】

①区域区分の変更〈三代地区の市街化区域編入〉

期間 8月5日(水)～18日(火)の午前8時30分～午後5時45分

【新宮町役場都市整備課での閲覧】

①区域区分の変更〈三代地区の市街化区域編入〉

②用途地域の変更〈三代地区の用途地域の指定〉

③地区計画の決定〈三代地区地区計画の決定〉

④都市計画道路の変更〈都市計画道路三代・的野線の変更〉

⑤土地区画整理事業の決定〈三代地区土地区画整理事業区域の決定〉

⑥都市計画公園の変更〈新宮ふれあいの丘公園区域の変更〉

期間 8月5日(水)～18日(火)の午前8時30分～午後5時

※③地区計画の決定の原案の閲覧は、新宮町地区計画等の案の作成手続きに関する条例第2条に基づく原案の縦覧も兼ねています。土地所有者その

他の利害関係者は、同案への意見書を提出することができます。

提出方法

役場都市整備課に用意している用紙に記入

提出期限 8月25日(火)

【公聴会を行います】

都市計画案(①～⑥)に対し意見のある人(公述希望者)は、公聴会で意見を述べるすることができます。公述希望者は、役場都市整備課に用意している用紙で申し込みください。公述希望者多数の場合は、公述人の選定が行われることがあります。

公述希望申込締切 8月18日(火)午後5時必着

公聴会日程 9月2日(水)

公聴会時間(開会各30分前受付開始)

①福岡県決定分 午後3時～5時

②～⑥新宮町決定分 午後5時～7時

場所 新宮町役場本館3階 大会議室

公述希望者がいない場合は、公聴会は開催しません。中止の場合は広報・回覧などは行わないため、電話で問い合わせるか、町ホームページをご覧ください。

【共通事項】

事前閲覧および意見書の提出、公述申し込みについては、土曜日・日曜日・祝日を除きます。

チャイルドシート購入費を助成します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

道路交通法により、6歳未満の子どもにはチャイルドシートの着用が義務化されています。町内の3人以上の子どもがいる世帯を対象に、チャイルドシートの購入費の一部を助成しています。

【対象】 次の条件をすべて満たしている世帯

①20歳未満の子どもが3人以上いる世帯

②6歳未満の子どもがいる世帯

③主たる生計維持者の最新の所得が500万円未満である世帯

【助成限度額】 1万円

※1世帯1回限りです。購入金額が1万円未満の場合は、購入金額(税込)を助成します。

【必要なもの】 領収書(3人目が生まれた後の日付)、品質保証書の写し、チャイルドシートの製造元・品名が分かるもの、申込書、その他必要書類

※対象となる条件や必要書類など、詳しくは問い合わせください。

【申込書配布・申込先】 役場地域協働課窓口

※申込書は町ホームページにも掲載しています。

パパママ教室

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）

妊娠中はお父さん・お母さんになるための準備期間です。パパママ教室では、妊娠中から知っておくと役立つことをたくさんお伝えします。おなかの赤ちゃんの育ち方やお産に向けての準備、子育てで大切なことを一緒に学びましょう。参加無料です。

【日時】 9月13日（日）午前10時～11時30分

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内に住む妊婦とその夫

※1人での参加も可能です。託児はありませんが、子どもも一緒に参加できます。

【内容】

○妊娠中・産後の過ごし方

○パパの関わりなどについて（助産師による講話）

○赤ちゃんのお風呂入れ体験、パパの妊婦体験、おむつ交換や抱っこ仕方

【必要なもの】 母子健康手帳、筆記用具

【申込方法】 窓口、電話

【申込締切日】 9月9日（水）

【申込先】 シーオーレ新宮子育て支援課

※新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して実施します。

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日（電話相談にて対応）

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182（開設時のみ）

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

簡単に稼げない！

インターネットなどで取引される情報商材のトラブルに注意！

【事例1】

安価な情報商材を購入し、さらに高額な契約を勧められたが、約束のサポートが無い。

【事例2】

SNSをきっかけに情報商材を購入したが、内容が説明と異なる上に儲からない。

【事例3】

求人サイトで「在宅で稼げる」「返金保証」とあり契約したが、稼げず返金も拒否された。

【事例4】

SNSでFX（外国為替証拠金取引）の情報商材を知り、セミナーに出かけ契約したが、無価値な内容だった。

アドバイス

- ①情報商材は契約前に中身を確認できないため、怪しいと思ったら連絡しない。
 - ②高額な契約を勧められたり、話が違うと思ったら、きっぱりと契約を断る。
 - ③「儲かる」「稼げる」と説明されても、仕組みを完全に理解できなければ契約しない。
 - ④クレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約しない。
- 不安に思った場合やトラブルになった場合は消費生活相談窓口にご相談してください。

【相談窓口】

消費者ホットライン（局番なし）188（いやや!）

※188は、お住まいの地域の消費生活センターなどを案内する全国共通の3桁の電話番号です。

新宮町職員採用試験

新宮町職員採用試験を行います。詳しい受験資格・要件などは、職員採用試験案内をご確認ください。職員採用試験案内は、役場総務課窓口・町ホームページで取得できます。

◆試験の概要

試験区分	行政事務	土木職	保健師
受験資格	平成4年4月2日～平成15年4月1生まれ(令和3年4月1日現在で、満18歳～28歳)の人	昭和63年4月2日～平成11年4月1生まれ(令和3年4月1日現在で、満22歳～32歳)の人	平成2年4月2日～平成11年4月1生まれ(令和3年4月1日現在で、満22歳～30歳)の人で保健師の資格を有する人、または資格を令和3年3月までに取得見込の人
採用人数	4人程度	1人程度	1人程度
試験日程	第1次試験 9月20日(日) 第2次試験 10月25日(日) 第3次試験 11月22日(日)		
第1次試験の内容	教養試験 作文試験 適性検査	教養試験 作文試験 適性検査 専門試験	
試験会場	新宮中学校(下府2-1-1) ※変更の可能性があるため、受験票(申込締切後、9月2日(水)までに申込者宛てに発送)をご確認ください。		
試験申込書の入手方法	役場総務課窓口 【郵送で取り寄せる場合】 封筒の表に「新宮町職員採用試験申込書請求」と試験区分を赤書きしてください。120円切手を貼り、郵送先を明記した返信用封筒(A4用紙が入る大きさ)を同封してください。		
申込方法	試験申込書に必要事項を記入し、写真と63円切手を貼りつけて役場総務課窓口に提出してください。(窓口での受け付けは開庁日の午前8時30分～午後5時)		
申込締切日時	8月24日(月)午後5時 【郵送での申し込み】 8月24日(月)までの消印があるものに限ります。		

■問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730 (直)

市民後見セミナー

「後見人ってなに？」

後見制度について、事例を見ながら少人数で学んでみませんか。個人的な相談も受け付けます。奇数月には相談会も開催しています。無料で参加できます。

日時 8月9日(日)、10月18日(日)、2月21日(日)の午後1時～2時

場所 シーオーレ新宮3階研修室1

申込・問い合わせ先 市民のための後見・Iサポート

☎692-11992

新宮町ファミリリー・サポート・センター

ファミサポでは、育児の援助ができる「まかせて会員」と援助を受けた「おねがい会員」が地域で支え合い、有償ボランティアとして活動しています。一時預かりや送迎などをまかせて会員へ依頼できます。おねがい会員になるには講習(1時間程度)の受講が必要です。

受講予約は電話と窓口で受け付けます。詳しくは、新宮

町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

○おねがい会員

新宮町内在住または勤務の人、生後6か月～小学6年生までのお子さんがいる人、講習を修了した人

○登録方法

センターへ講習を申し込み、受講後登録書類を記入

申込・問い合わせ先

新宮町ファミリリー・サポート・センター

☎692-9622

ひとりの親

サポートセンター

ひとり親家庭などを対象に、ハローワークと連携した支援を行っています。支援を希望する人はご連絡ください。

○就業支援(随時受付)

来所相談、出張相談

○養育費相談(電話相談)

相談内容により、1時間無料相談券を発行します。離婚協議中でも相談できます。

○無料弁護士相談

日時 8月5日(水)・9月2日(水)の午後1時～3時、

8月12日(水)・26日(水)の午後6時30分～8時30分

場所

ひとり親サポートセンター

問い合わせ先

ひとり親サポートセンター
(春日市春町3-1-7
クローバープラザ内)

☎584-3931

受付日時 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時、土曜日と第1・第3日曜日の午前9時～午後4時

町シルバー人材センター
入会説明会

60歳以上の健康で働く意欲のある人を募集します。

日時 8月19日(水)午前10時～11時

場所 そびあしんぐう

問い合わせ先

町シルバー人材センター

☎963-4890

中学校卒業程度

認定試験

病気などのやむを得ない事由で、中学校を卒業できなかった人・卒業できないと見込まれる人を対象に、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定する試験を実施します。合格した人には、高等学校

の入学資格が与えられます。詳しくは問い合わせください。

受付案内配布・願書受付期限

9月4日(金)

試験実施日 10月22日(木)

試験会場 福岡県庁(福岡市博多区東公園7-7)

合格発表 12月1日(火)

出願書類の配布・問い合わせ先

県教育庁教育振興部義務教育課学事企画係

(県庁北棟4階)

☎643-3908

休日診療所看護師募集

粕屋北部休日診療所では、看護師を募集しています。募集要項や申込方法は、粕屋北部消防本部ホームページをご覧ください。

申込・問い合わせ先

粕屋北部消防本部

☎944-0131(直)

第26回町民文化祭

作品および参加者募集

開催日程

10月10日(土)、11日(日)

参加費

○舞台 個人1,000円

団体5,000円

○展示 無料

参加資格 町内に住む人、勤務する人

申込用紙配布場所 そびあしんぐう、シーオーレ新宮

※文化協会ホームページにも掲載

申込締切日 9月1日(火)

問い合わせ先 新宮町文化協会(そびあしんぐう内)

☎080-

2713-8100

受付・電話問い合わせ日時

毎週火曜日・木曜日の午前9時～午後1時

✉bunkakyoukai@air.ocn.ne.jp

傾聴ボランティアによるふれあい10分コールそら

外出自粛などにより人と話すことが少なくなったという人は、ぜひお電話ください。「傾聴ボランティア そら」がおはなしの相手をします。

日時 8月7日(金)、21日(金)、28日(金)の午後1時～3時

料金 通話料の自己負担のみ

ダイヤル・問い合わせ先

町社会福祉協議会

☎963-0921

水道の修理と下水の詰まりはこちら

名 称	電話番号	対応できる業務		
		漏水修理	漏水調査	排水の詰まり
(株) アステック	962-2522	○	○	○
(株) イースマイル	0120-123-456	○	○	○
上政工業(株)	612-5121	○	○	○
占部設備	090-5728-6073	○	○	○
(株) 江川産業	943-3695	○	○	○
北設備工業(株)	621-1836	○	○	○
(有) 小西設備	942-2119	○		
小森設備	976-1618 090-9721-1618	○		○
(有) 佐倉設備	962-1205 090-8224-2444	○		○
三和産業(株)	410-6197	○	○	○
(有) 新設	962-1773	○	○	
(有) 中央技研	942-5860 080-3188-2605	○		○
(株) 東管工	090-9659-4101	○	○	○
平川設備	940-2103	○		○
(株) 福岡住設	0940-43-3211	○	○	○
(有) 豊新工業	962-4005	○		○
松尾設備	090-1975-3440	○		
(有) マナベ設備	963-3360 090-1196-9557	○		○

※営業日などは直接問い合わせください。

※この一覧表は「敷地内漏水の修理業者」として登録されたものですが、「新宮町指定給水装置工事業者」の登録をしている業者にも修理を依頼できます。(町ホームページに掲載しています。)

消 防 トピックス

粕屋北部消防本部 ☎ 944-0131
http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/



粕屋北部消防本部 消防職員採用試験

採用人員 2人程度

※採用候補者名簿に登載(有効期限は発表日から1年)し、令和3年4月1日に採用予定

試験日程

一次試験 10月18日(日)

二次試験

論文 11月4日(水)

面接 11月24日(火)または25日(水)

三次試験 12月17日(木)

試験会場 粕屋北部消防本部

(古賀市今在家167-1)

受付期間 8月4日(火)～9月8日(火)

※郵送の場合は必着

受験申込書入手先 粕屋北部消防本部、新宮分署(緑ヶ浜1-1-2)

※粕屋北部消防本部ホームページにも掲載します。

受験資格 平成7年4月2日～平成15年4月1日生まれで、採用後は原則として新宮町もしくは古賀市、その周辺に居住できる人

受験申込・問い合わせ先

粕屋北部消防本部 総務課庶務人事係

☎ 944-0020

編集後記



7月は筑後川流域を中心に豪雨災害に見舞われました。町内にも被災地出身の人がいらつしやうと思います。お見舞い申し上げます。

先月号に避難に関する記事を掲載しましたが、あなたは避難に備えた準備はできていますか。恥ずかしながら私は十分にできていますとは言えません。家族で「どうやって連絡をとる?」「非常食とか準備しとかね」と話したばかりです。みなさんも「もしもへの備え」を考えてみてください。

(花田)

今月の表紙

8月1日(土)から、シーオーレ新宮4階の町立歴史資料館で「新宮町の平安絵巻～磯崎神社の三十六歌仙～」と題した企画展を開催します。百人一首かるたなどの経験がある人は、おなじみの歌仙や和歌に出逢えるかもしれません。ぜひご来場ください。



地域の魅力をKBCのテレビ・ラジオで毎日、たっぷりと放送する「ふるさとWish」が再び新宮町にやってきます。2回目の今回は、久山町とのペアです。2つの町の魅力をたっぷりお届けします。

放送日程 8月3日(月)～9日(日)
放送番組 ラジオ「小林徹夫のアサデス。ラジオ」「PAO～N」など
 テレビ「アサデス。KBC」「シリタカ！」など

ふるさとWishは特定の市町村に1週間にわたりスポットを当てるスペシャル企画です。グルメや物産、人の魅力をたっぷりと発信していきます。キャラバンカー「アイタカー」も町内各所を駆け巡ります。

問い合わせ先 九州朝日放送地域企画部 ☎752-5162(直)

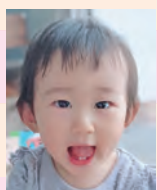


KBC地域共創プロジェクト ふるさとWish 新宮町・久山町



Happy Birthday To You

8月生まれ



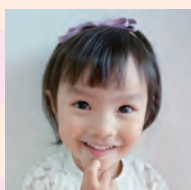
高橋 由依ちゃん
(夜日1)
8月22日生まれの1歳

は一ちゃん、この1年間でたくさんのができるようになったね😊いつもにこにこは一ちゃんが大好きだよ♥お誕生日おめでとう!



岡本 楓ちゃん
(緑ヶ浜)
8月14日生まれの2歳

お誕生日おめでとう♥いつもねえねと2人でお野菜の水やりやお掃除を手伝ってくれてありがとう!元気で優しいかえが大好きだよ😊



吉本 奈未ちゃん
(中央駅西)
8月10日生まれの3歳

奈未ちゃん、3歳のお誕生日おめでとう!食いしん坊でお手伝いが大好きな奈未。これからお姉ちゃんと仲良く健康に育ってね!



園田 佳穂ちゃん
(立花口)
8月8日生まれの3歳

お誕生日おめでとう!お話や運動ができることが増えました。前向きに頑張る姿が大好きよ♥みんなでかほちゃんを応援しているよ!

9月生まれで掲載を希望する人(満3歳まで)は、電話で予約後、写真とメッセージ(60文字以内)を提出してください。定員(10人)になり次第締め切ります。

予約開始日時 7月29日(水)午前8時30分～
 電話受付時間 8:30～17:00

写真・メッセージ提出期限 8月3日(月)
 ※写真は顔全体が入っているもの

申込・問い合わせ先
 役場地域協働課 ☎963-1734(直)



池田 咲菜ちゃん
(下府2)
8月31日生まれの1歳

1歳おめでとう★いつも穏やかな咲菜ちゃんに癒されてます♥ありがとうございます♥お兄ちゃんと仲良く元気いっぱい育ちますように★



古市 大晴ちゃん
(杜の宮)
8月23日生まれの2歳

お誕生日おめでとう★いつも元気いっぱいな大ちゃん♥たまにお姉ちゃんを泣かせちゃうけど😊これから仲良く元気に育ってね😊



藤田 陽喜ちゃん
(下府1)
8月22日生まれの3歳

3歳の誕生日おめでとう★明るく優しい元気な子に育ってね♥



※ホームページに掲載許可の人のみ受け付けますので、ご了承ください。

Active新宮

広報しんぐう No.602

発行日 ■ 令和2年7月25日

編集・発行 ■ 新宮町役場地域協働課

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

☎963-1734(直)

ホームページアドレス ■ <https://www.town.shingu.fukuoka.jp/>

配布 ■ (有) ゆう紀 / ☎962-4303 (5月号から変わりました。)



新宮町町花 みかんの花



新宮町町鳥 メジロ



新宮町町木 クスノキ



新宮町町木 松

耳で聴く広報誌

視覚障がい者や高齢者など広報誌を読むことが難しい人に大切な情報を届けます。毎月広報誌が発行されてから音訳ボランティア「そよ風」がCDに吹き込んで貸し出しをしています。

貸出場所 役場健康福祉課・町立図書館・町福祉センター **問い合わせ先** 新宮町福祉センター ☎963-0921